

# 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する事業者の考え方

意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見と、これに対する事業者の考え方は、表 1(1)～(39)に示すとおりである。

表 1(1) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
1	<p>必要性は理解しました。 建設にあたり周辺の道路整備をお願いします。産業道路を計画するとか。</p>	<p>本事業の必要性について、ご理解いただきありがとうございます。 本事業の実施に伴う周辺の道路の整備等については、道路管理者と協議を行ってまいります。</p>
2	<p>意見 (仮称)盛岡広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書に反対し、全面撤回を求める。</p> <p>理由 環境影響評価方法書（以下「方法書」）は上位の計画である事務組合の一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」）の策定が進行中であり、いまだ決定していない中で提起されたものであり、「基本計画」にかかわる重要事案を先取りしつつ取りまとめている。これは第3回施設整備検討委員（以下「検討委員会」）が環境影響評価方法書の策定のため、設備規模、ごみ処理方式、公害防止基準値、施設配置・動線、煙突高さ、を事務組合議会や住民の意見を聞かずに先行して検討・了承した結果である。 「基本計画」案に対するパブリックコメントでは360件の意見が寄せられ、そのすべてが「見直しを」求めるものであったと報告されている。令和6年2月盛岡広域環境組合議会定例会においても「基本計画」の見直し、とくに一極集中、焼却中心のごみ処理を転換し「脱炭素と資源循環の一体推進」を求める意見があった。事務組合管理者である内館盛岡市長は関係市町の首長や住民との対話を重視する姿勢を示している。こうした状況を「無視」するかのように「検討委員会」での短時間の検討結果を基に「方法書」案をまとめている。 「方法書」の「対象事業の目的」では、時代遅れの焼却処理中心を基本とする「県央ブロックごみ処理広域化計画基本構想」</p> <p>【続く】</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、ごみ処理広域化の取組は、既存施設の老朽化などの8市町に共通する課題に対応するため、ブロック全体の経済性や環境負荷、少子高齢化に伴う人口減少などを勘案し、1施設に集約することを目指しているものです。平成31年3月の環境省通知「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」において、「人口減少に加えて、ごみの排出量の減少も見込まれ、市町村の財政状況が一層厳しくなり、廃棄物処理に係る担い手不足も予想される中で、住民生活に不可欠な廃棄物処理を持続可能なものとするためには、より安定的・効率的な廃棄物処理体制の構築を進めていく必要がある。」として、ごみ処理の広域化・集約化を推進するよう通知しています。通知の主旨を踏まえて、持続可能なごみ処理体制の確保に努めてまいります。</p> <p>【続く】</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(2) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
2 (続)	<p>(平成27年、以下「基本構想」)や5年2月1日の「盛岡広域環境組合循環型社会形成推進地域計画」(令和5年)に基づき一極集中、焼却中心によるごみ処理効率化とエネルギー回収、既存焼却施設の老朽化対策をすすめるとしている。しかし、ごみ処理をめぐる社会情勢は大きく変化し、新しい課題である「プラスチック資源循環促進法」「食品ロス削減の要請」、「2050年カーボンニュートラル」への対応が急務になってきており、焼却中心のごみ処理から、ごみ減量・資源化を前面にしたごみ処理体制への転換が求められている。昨年閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」(環境省通知)では「脱炭素化・資源循環の一体推進」がポイントになっている。このように「方法書」は時代錯誤の認識の上に策定されたものになっている。</p> <p>「方法書」の「対象事業の規模」では一極集中、焼却中心のごみ処理を前提として438t/日としている。しかし、この施設規模はまだ検討中のものであり、今後パブリックコメントや事務組合議会の審議を経て決まるものである。とくに大型焼却施設による一極集中の大量焼却から焼却施設の分散立地で自区内処理によるごみ減量・資源化への転換を求める声が大きくなっている中で、「方法書」が先行して「基本計画」案の施設規模を設定することは容認できない。</p> <p>「方法書」の「処理方式」では、前回の「検討委員会」で「一次選考されていたメタンガス化を採用しない」としたことを受けて、「焼却方式(ストーカ式/流動床式)」と「ガス化熔融方式(シャフト式/流動床式)」の二つの処理方式が取り上げられている。これは一極集中大型焼却施設を前提とした結果である。焼却施設を分散立地すれば処理方式の選択度も広がる。「検討委員会」での「メタンガス化」の検討過程では一極集中の大型焼却施設に附設する「メタンガス化」施設を前提にしており、焼却施設を分散立地した場合の「メタンガス化」施設について、地域特性を生かし、生ごみを肥料化する「循環事業」としてとらえることも含めて検討されていない。</p> <p>「方法書」の「環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法」において二酸化窒素等大気質について、対象事業実施区域を中心とした半径約4kmの範囲としている。</p> <p>【続く】</p>	<p>また、ごみ処理施設の整備にあたっては、施設整備検討委員会において、知識経験者の知見も取り入れながら、審議検討を進めてまいります。構成市町においては、首長の協議、市町議会での論議、住民との意見交換、基本構想や地域計画策定の際はパブリックコメントの募集などを行い、現在に至っておりますが、今後も情報提供や意見交換を行いながら進めてまいります。</p> <p>また、施設規模については、構成市町において策定している一般廃棄物処理基本計画におけるごみ減量・資源化の取組の推進によって算出された将来ごみ排出量を使用しており、さらにプラスチック資源循環促進法に基づく「製品プラスチック」並びに「容器包装プラスチック」の分別収集及び資源化の取組を、新ごみ処理施設の稼働予定である令和14年度までに全構成市町で実施する予定のため、プラスチック類の減量・資源化の成果も反映させて、ごみ排出量の推計値を算定しています。なお、施設規模については、構成市町のごみ排出傾向も踏まえて、適正な施設規模となるよう引き続き検討してまいります。</p> <p>今後も、構成市町等と連携し、ごみ処理の現状や課題について、住民に情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう、目指してまいります。また、新しく整備するごみ処理(焼却)施設において意識啓発と情報提供の拠点とし、環境教育・環境学習を併せて進めてまいります。</p> <p>なお、今回公告した環境影響評価方法書は、現在進めている「施設整備検討委員会」で検討した処理能力を前提に、今後の環境影響評価手続きに係る調査、予測及び評価の手法をご提示したものです。令和6年度に策定予定である「施設整備基本計画」において、施設・設備の詳細な内容が明らかになるため、その結果を踏まえて、今後、大気質や騒音・振動など周辺環境への影響を調査、予測・評価してまいります。その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p> <p>ごみ処理の広域化については、8市町で協議検討し、基本構想を策定し、1施設集約の方向を確認しています。その方向を踏まえ、8市町の議会の承認を得て、組合を設置し、施設整備の準備を行っているものです。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(3) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
2 (続)	<p>これは一極集中大型焼却施設からの排ガスが広範囲に拡散することを前提にした調査法であり、設備規模が上位計画でいまだ確定しておらず、一極集中大型施設の見直し要請が多数寄せられている中で、「基本計画」の主要事項を先取りするものであり、容認できない。</p> <p>以上の理由をもって、「方法書」の全面撤回を求めるものである。</p>	<p>【前ページに記載】</p>
3	<p>①一般廃棄物処理基本計画が策定中であるにもかかわらず、これまでのやり方と同じように住民の意見は無視して強引に進めることは納得いかない。</p> <p>②環境影響評価方法書について、低周波の影響などの評価項目がなくさまざまな時代要請に合わない時代遅れの評価方法になっている。</p> <p>③時代遅れの焼却中心の広域化計画の環境影響評価方法をやること自体税金の無駄遣いにならない。即刻中断して時代が求めている3R推進に向けた政策に転換すべきである。</p> <p>④環境影響評価方法には、煙突からの飛媒の到達地点に前潟イオン周辺としているが、日常人が集合する地点に設定するのはいかがなものか。そもそも上厨川の建設地は盛岡市の西側に位置し、風上になっており、到達地点は市中心部に向かうことになる。環境面からも大きな問題がある。</p> <p>以上のことから環境影響評価方法は、即刻撤回すべきである。</p>	<p>基本構想策定を経て、組合設置に至っており、組合は、これらの経緯を踏まえて計画策定を行っています。よって、集約化を行うこととして一般廃棄物処理基本計画を策定するものです。</p> <p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>今回公告した環境影響評価方法書は、現在進めている「施設整備検討委員会」で検討した処理能力を前提に、今後の環境影響評価手続きに係る調査、予測・評価の手法をご提示したものです。</p> <p>また、今後は、令和6年度に策定予定である「施設整備基本計画」の内容を踏まえ、大気質や騒音・振動など周辺環境への影響を調査、予測・評価してまいります。</p> <p>その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p> <p>なお、低周波音については、騒音の周波数のうち低い周波数領域（周波数が100Hz以下の音波）であるため、人の耳では聞こえにくいものであることから、騒音の評価項目としておりませんでした。ご意見を踏まえ、騒音の評価項目に追加する方向で検討してまいります。</p>
4	<p>「子どもたちの喘息が排気ガスやごみ焼却炉からの飛媒が要因になっていることは明らかになっている。</p> <p>環境影響評価をすること自体無駄である。広域化計画の撤回を求める。」</p> <p>市長公約の学校給食無償化より不要不急の広域化計画を強引に進めることの方が大事だということですね。</p> <p>その他にも大型投資計画があると聞いているが、これらについても市民の間では無謀な計画だと言われている。</p> <p>市民の立場にたった民主的行政の執行を求める。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>また、施設稼働後の大気質への影響については、今後の環境影響評価手続きの中で住民の皆様にご説明するとともに、その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(4) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
5	<p>盛岡広域ごみ処理施設整備事業に反対です。それに係る環境影響評価方法書にも反対し、全面撤回を求めます。</p> <p>一般廃棄物処理基本計画の策定が進行中であり、いまだ決定していない中で提起されたものであり、「基本計画」にかかわる重要事案を先取りしてまとめているので問題外です。ごみ処理方式など住民の声をよく聞いてすすめるべきです。</p> <p>ごみ処理は減量・リサイクルをしっかりとこなっていくべきです。そのためには住民によく説明し、住民と力をあわせておこなうべきです。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>3Rの推進、分別資源化などは、8市町間で締結した「県央ブロックごみ処理広域化の推進に関する協定」に基づき連携して取り組むとともに、各構成市町がそれぞれに策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。構成市町等と連携し、ごみ処理の現状や課題について、住民に情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう、目指してまいります。</p> <p>また、新しく整備するごみ処理施設において意識啓発と情報提供の拠点とし、環境教育・環境学習を併せて進めてまいります。</p>
6	<p>1. 広域処理を前提とするものであり反対。</p> <p>理由</p> <p>①盛岡市は可燃ごみの40%を生ごみが占め、さらに資源となるものも可燃に混り計50%を占めている。この盛岡市の分別を8市町の基準とした大型焼却施設を作るもので環境負荷は大きくなる。しかも現クリーンセンターでさえ15年間で有害物質が大気中に1500t（市答弁1000t）放出されている。一部の住民と地域に負担を押しつける計画は撤回すべきです。</p> <p>②毎年の様に大規模災害が起きているもとは自区内処理、分散処理こそ環境問題にとっても重要です。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、盛岡市クリーンセンターでは、公害防止協定に基づき、排ガスの濃度や、定点観測所で周辺大気質について測定を行っております。環境モニタリング結果は、盛岡市のホームページで公表されており、最新の令和4年度の結果は、いずれの調査項目及び地点においても排出基準値を満足する値となっております。</p> <p>また、新たにごみ処理施設は、現在策定を進めている施設整備基本計画において、「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(5) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
7	<p>「環境影響評価方法書」で放射性物質について評価を実施するべきではないでしょうか。          &lt;意見・理由は次ページ&gt;</p> <p>意見・理由 昨年9月29日の朝日新聞（宮城県版）で「原発事故の未指定廃棄物、宮城県大崎市が県外で処分 県内自治体で初」と報道されました。そして今年1月12日 tbc東北放送では『我々が悩んでいることをどうして他県に押し付けるのか』原発事故の汚染廃棄物の県外搬出めぐり市民団体が県に抗議 宮城」と報道がありました。大崎市は岩手県に最も近いので、この汚染廃棄物は岩手県に来ている可能性があるのではないのでしょうか。</p> <p>福島原発事故があり、環境が広く汚染されてから、放射性セシウムの放射性物質とみなす基準がそれまでの100Bq/kgから80倍の8000Bq/kgに突然引き上げられ、それ以下ならば焼却して良いことになりました。そして現在も放射性セシウムの“環境基準がない”まま焼却が行われています。そして焼却炉周辺の風下に放射性セシウムが降下し大気や土壌汚染されることとなりますが、ほとんど調べられていません。</p> <p>しかし個人で、この汚染を調べた方がおります。原発事故後宮古市の焼却場周辺を詳細に調べた岩見億丈医師が324箇所の土壌を調べ明らかにしています。  <a href="http://sanriku.my.coocan.jp/151005hokeni.pdf">http://sanriku.my.coocan.jp/151005hokeni.pdf</a></p> <p>この結果からごみ広域処理により、どうしても焼却場周辺の汚染が必至です。バグフィルターでは放射性セシウムは除去できません。放射線は微量でも人体へ影響があります。事故前の規則が80倍も緩められた汚染物が除去できずに焼却され環境汚染が広がります。世界一地震の影響を受けやすいと米原子力学会で報告された女川原発2号機の再稼働が近寄っています。原子力事故が起きると8市町の汚染物が盛岡の処理場に集中します。</p> <p>そして民間委託にすると営利目的になり、他県の汚染ごみまで引受焼却してしまう可能性があります。</p> <p>このように放射能汚染が現実になったこの地で、広域ゴミ焼却処理をするのならば、風下の放射性物質の放射能（Bqを調べる）分布について詳細に調べるように環境影響評価方法書で取り上げ、調査を行いそれを公開することが重要ではないのでしょうか。</p> <p>中央の大企業のため風光明媚な盛岡市の環境を汚染させるようなことがないようにしてください。世界2位の行ってみたい街の魅力をいつまでも・・・。</p>	<p>放射性物質については、焼却する廃棄物に放射性物質が含まれる場合に、主灰等から検出される場合があるものです。</p> <p>現状の既存の処理施設では、定期的に焼却灰の放射性物質濃度を測定しており、これまでの測定結果は、国の定めた基準値を大幅に下回る結果となっており、十分に安全であることを確認しております。</p> <p>なお、岩手県条例では放射性物質を評価項目としていないことから、放射性物質の評価は実施しないものです。</p> <p>本事業で整備予定の新ごみ処理施設についても同様に安全性を確保できる施設を計画するとともに、供用後は適切な施設運営に努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(6) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
8	<p>盛岡広域ごみ処理施設の建設が決まったわけでもないのに「環境影響評価方法書」を作成するのには反対です。</p> <p>計画ありきの行政ではなく住民の声を聞き、現状をよく考えての政治をお願いします。災害時の事も考えて下さい。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、新たなごみ処理施設は、現在策定を進めている施設整備基本計画において、「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合も想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めることとしております。</p>
9	<p>1. 20年以上前の古い計画に基づく</p> <p>この計画の発端は、1999年策定の岩手県広域化計画である。この計画策定の動機はゴミ償却に伴うダイオキシンなどの有害物質の発生抑制だった。その後、ごみ焼却に伴って発生する二酸化炭素などの温室効果ガス削減が喫緊の課題となった。「盛岡広域ごみ処理施設」は、この課題への対応策を全く持っていない（次項で詳述）。</p> <p>さらに、ゴミ処理規模は、日量438トンと、年間にすれば16万トンもの処理能力を計画している。岩手県の人口減少率は、年間2%程度で、全国第2位である。この施設稼働が計画されている2033年には、現在よりも2割人口減、今施設稼働中の2050年には、半減しているだろう（近年の出生数の予測を超えた減少は、この予測を上回る可能性を高くする）。ごみ焼却方式さえ未定の規模過大な計画は、将来、排出量が減少したゴミを不必要に燃やしてしまう愚行さえ招かぬない。</p> <p>したがって、この計画実施に、強く反対する。意見を求められている環境影響評価も、温室効果ガス削減の課題を含まず、お粗末極まりない（いわゆる「環境アセス」業者に税金を浪費させただけ）。</p> <p>【続く】</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、広域化の必要性については、平成31年3月に環境省が通知した「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」を受けて、令和3年3月に「岩手県ごみ処理広域化計画」を見直していますが、国、県ともに「ごみ処理広域化・集約化を推進する方向性」は変わっておりません。これを踏まえ、既存施設の老朽化などの8市町に共通する課題に対応するため、広域8市町の協議により策定した県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想に基づき、ブロック全体の経済性や環境負荷、少子高齢化に伴う人口減少などを勘案し、1施設に集約することを目指すこととしたものです。</p> <p>また、施設規模の算出に用いたごみ処理量については、ごみ排出量の推計値をもとに試算しています。ごみ排出量の推計値の算定にあたっては、現在の盛岡市盛岡地域の施設の受入基準を基本として、構成市町において策定している一般廃棄物処理基本計画におけるごみ減量・資源化の取組の推進によって算出された将来ごみ排出量を使用しており、さらにプラスチック資源循環促進法に基づく</p> <p>【続く】</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(7) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
<p>9 (続)</p>	<p>2. 盛岡市自身の温室効果ガス削減計画に真っ向から反対する</p> <p>盛岡市は、2023年、「盛岡市気候変動対策実行計画」(盛岡ゼロカーボン2050)を策定した。この計画で、2023年246万トンだった二酸化炭素排出を2030年に、120万トンまで51%削減、2050年、二酸化炭素排出実質ゼロを目指している。</p> <p>この施設稼働開始2033年は、二酸化炭素半減を実現した後、ゼロを目指す初期過程にある。このとき、多数のごみ収集車を広域8市町村から集め、1ヶ所の巨大処理施設で焼却する。運搬と焼却とでどれだけの二酸化炭素が排出されるのか、生ゴミを分別すれば二酸化炭素排出量を減らせるけれど、ごみ分別計画も考慮されていない。</p> <p>「盛岡ゼロカーボン2050」は盛岡市の計画であって、盛岡広域環境組合は、その計画に縛られないとでも言い訳するのだろうか。</p> <p>国連のグテレス事務総長が「地球温暖化ではない。もはや、地球沸騰だ」と警告を発している気候危機克服の責務から、盛岡広域環境組合が逃れることは許されない。</p> <p>組合設立の2023年、この責務は十分に認識できたはずだ。この責務を無視した盛岡市を含む8市町村の対応は、不誠実極まりない。直ちに、組合を解散させ、各自治体で住民参加のもと、ゴミ処理を含む環境保全計画を策定すべきだ。あわせて、各自治体で、電力を中心としたエネルギー自給体制の構築を議論すべきだ。その際、ゴミ焼却は、貴重なエネルギー源となる。</p> <p>もちろん、現在の9電力会社が続ける大規模発電・長距離送電の誤った方式を克服し、送電網を公共財として自治体・住民が管理する新たな体制が不可欠である。2050年までに化石燃料を廃絶したゼロカーボン社会実現には、これくらいの社会変化が必要になる。</p>	<p>「製品プラスチック」並びに「容器包装プラスチック」の分別収集及び資源化の取組を、新ごみ処理施設の稼働予定である令和14年度までに全構成市町で実施する予定のため、プラスチック類の減量・資源化の成果も反映させて、ごみ排出量の推計値を算定しています。なお、施設規模については、構成市町のごみ排出傾向も踏まえて、適正な施設規模となるよう引き続き検討していきます。</p> <p>また、温室効果ガスについては、盛岡市の「盛岡ゼロカーボン2050」の実現に向け、産業部門、運輸部門など社会全体で目指す必要があるものと捉えています。ごみ処理施設の集約化により、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。その実現を目指し、令和6年度に策定する施設整備基本計画では、学識経験者の知見の下、温室効果ガスの回収や低炭素型の処理方式など、カーボンニュートラルの実現に資する先進技術を調査するとともに、導入可能な技術を積極的に取り入れるなど、温室効果ガスの排出抑制の観点も踏まえ、施設の仕様を検討してまいります。また、新ごみ処理施設の運営に当たっては、購入電気量の低減、製品プラスチックを含むプラスチック類の資源化並びに廃棄物エネルギーの活用などにより、可能な限り二酸化炭素排出量の削減に努めてまいります。</p> <p>また、温室効果ガスに係る環境影響評価については、環境影響評価方法書に記載のとおり、施設の稼働に係る温室効果ガスにおいて、予測及び評価することとしております。</p> <p>なお、平成27年1月に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」において、ライフサイクルアセスメント(LCA)の検討を行い、ごみ焼却施設の集約化により温室効果ガスの削減が期待できることを確認しています。</p>
<p>10</p>	<p>意見 自分達が出したゴミは自分で</p> <p>理由 自分達の地域で出たゴミは地域で八市町村になれば大型のゴミ置き場になり住民の生活が脅かされるので各地域でお願いしたいです ゼツタイ反対です</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(8) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
11	<p>盛岡広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書は、広域ごみ処理を進めるもので反対です。現在ゴミ処理施設は古くなったので、10年をメドに広域ゴミ処理したいとのことですが、この大型の施設も時が経過すると、建てかえが必要ですが、将来のことまで考えているとは思えません。</p> <p>今あるごみ施設は、それぞれ、たてかえると、トータルでいくらするのか、市民には、知らせていないし、新しい広域化のゴミ施設は、プランでは、いくらかかるかも、この前のもりおか広報では、お知らせがなく、今の環境を考えると、地球にやさしい計画ではないと思います。もっと、物を大切にする立場からではないと思い、強く反対するものです。</p> <p>「広域化」ありきのごみ焼却プランだと思い、私は反対します。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、建設費及び運営維持管理費は、広域化により施設規模あたりの建設単価が下がるため、既存施設の建替よりも費用が低く抑えられると考えております。また、1施設のため、運営維持管理費も低い傾向にあり、全体コストの削減が見込まれると想定しております。具体的な費用は、今後の施設整備基本計画の策定の中で、プラントメーカーからの見積設計図書の聴取の結果を踏まえて算定してまいります。</p>
12	<p>別紙のとおり ○大型ごみ処理施設と広域化 ○ごみの受け入れと減量化</p> <p>2月1日発行の【盛岡広域環境組合ニュース】によると、ごみ処理の広域化について、「費用の低減、環境負荷の軽減等を目的に盛岡インターチェンジ付近を整備予定地とした新焼却施設整備を進め令和14年度稼働開始を目指す」と市の方針が打ち出されている。その理由として施設の老朽化、多額な費用、環境負荷の軽減があげられている。</p> <p>一般に施設規模が大きくなることで、安定した燃焼が可能となり、ダイオキシン類の排出濃度の低減化が容易となりCO2以外の環境負荷が期待できる。だが、施設周辺への環境負荷については、施設及び収集運搬車の影響が高くなると想定され、近隣には教育施設などもあり交通渋滞や通学への危険等が心配され安全とは言い切れない面もあろう。</p> <p>厳しい財政状況や老朽化した廃棄物処理施設の増加、担い手不足、地域における廃棄物処理の非効率化などが懸念されているところで改めて、持続可能な適正処理を確保できる体制の構築を進めていく必要があることは理解できる。</p> <p>【続く】</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、ごみ処理施設の集約化により、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。また、可燃ごみ等を広域的に処理するため、現在よりも運搬距離が長くなる地域がありますが、運搬効率、住民の利便の確保のため、中継施設を整備することとしており、周辺環境への影響に配慮した施設整備を目指してまいります。</p> <p>【続く】</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(9) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
12 (続)	<p>能登半島地震や東日本大震災等の実情を勘案しても、ゴミを一ヶ所にまとめて焼却処理し、更に災害ゴミも引き受けられるようにすることを想定して、一日のごみ量500トンの大型ゴミ焼却炉の計画は本当に妥当なのか、災害時の廃棄物は多種多様なものが混入している恐れがある。例えば雫石川に隣接して洪水等災害のリスクは高くないのか考える必要がある。長期的視野に立った計画の説明も必要になる。</p> <p>すなわち、財政面で人口減少による財政難も心配される中での住民の税負担は過度にならないものなのか、現実的にみて広域化による大型焼却施設の建設による受人ゴミの安全性は確保されているのか、といった懸念も想定される。“未来の街づくり”の観点から施設の長命化を考えた場合の人材や技術面など詳細な計画が求められる。</p> <p>一方で、ごみの減量・リサイクル・資源化を考えた場合、地域によりゴミ分別や処理方法は諸種であり、広域化により一か所で処理することは、ゴミ問題の解決策として真に妥当なのか。まずもって市民として、市や県と住民との協力によりごみの減量を進めていくことが何より大切であろうと考える。</p> <p>環境省等でも原則としているように家庭から出たごみ等の一般廃棄物の処理は「区内」処理として全ての責任を負い、自己完結的な事業を行えるような支援も必要である。人口減少が進み、ゴミの減少はコロナ禍の影響以来、より進んでいる状況とみられる中で、効率的な事業となるよう公共事業も含め民間活力を活用したり、ごみ施設間の連携をしたりして経費の効率化を図っていくことも必要だと思う。</p>	<p>本施設の処理能力は、これまでのごみ排出量の実績値のほか、将来の排出量について、令和22年度までの将来人口と、ごみ削減施策を考慮した1人あたりのごみ排出量を求め、それに災害廃棄物の受け入れ量として施設規模の10%程度の処理量を加えたものとなります。なお、施設規模については、構成市町のごみ排出傾向も踏まえて、適正な施設規模となるよう引き続き検討していきます。</p> <p>また、災害に関しては、現在策定を進めている施設整備基本計画において、「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めることとしております。</p> <p>なお、建設費及び運営維持管理費は、ごみ処理の広域化により、施設規模あたりの建設単価が下がるため、既存施設の建替よりも費用が低く抑えられると考えております。さらに、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。</p> <p>3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。構成市町が連携して取り組むとともに、それぞれが策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において、意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>
13	<p>盛岡広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書に反対します。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(10) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
14	<p>今回のごみ処理施設整備に関する環境評価については、やはり広域ごみ処理推進のためと思いますので反対です。</p> <p>3Rをみなで実践し、ゴミは減らすこと、又、災害の多い日本の未来のためにも、ゴミ処理は地域ごとにするのが大切と感じます。勇気をもって広域処理からの決別をお願いします。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>また、広域化の必要性については、各構成市町の既存施設において、これまでも施設の延命化を図りながら管理運営を行ってきていますが、これ以上の延命化は困難であることから、広域8市町の協議により策定した県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想に基づき、経済性や環境負荷、少子高齢化に伴う人口減少などを勘案し、1施設への集約を目指すこととしたものです。</p> <p>3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。構成市町が連携して取り組むとともに、それぞれが策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において、意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(11) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
15	<p>意見                      (仮称)盛岡広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書は広域ごみ処理を進めるもので反対です。</p> <p>理由                      住民と行政が共同して行う環境負荷の少ない真のごみ処理は3Rの徹底と分散立地、自区内処理です。                      広域処理は、住民の意識を3Rから遠ざけ、焼却施設付近住民への環境負荷を強いるだけです。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>また、広域化の必要性については、各構成市町の既存施設において、これまでも施設の延命化を図りながら管理運営を行ってきていますが、これ以上の延命化は困難であることから、広域8市町の協議により策定した県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想に基づき、経済性や環境負荷、少子高齢化に伴う人口減少などを勘案し、1施設への集約を目指すこととしたものです。</p> <p>3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。構成市町が連携して取り組むとともに、それぞれが策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において、意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>
16	<p>意見                      盛岡広域ごみ処理施設整備に反対します。</p> <p>理由                      大型ごみ処理場となると有害物質や、さまざまな事が問題になります。                      今まで通り、自区内処理を望みます。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>今後は、令和6年度に策定予定である「施設整備基本計画」の内容を踏まえ、大気質や騒音・振動などの影響について調査及び予測・評価を行い、環境影響評価手続きの中で住民の皆様にご説明するとともに、その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(12) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
17	<p>意見 広域ごみ処理ありき!?? 反対です。</p> <p>理由 ●収集車からのCO2他排気ガス排出増加と、ごみ焼却処理による有害物質排出増加は、付近住民への環境負荷となるため。 ●ガソリン代高止まり、ごみ輸送費試算が甘くはないか... ●8市町の今後の人口動態を推測すると、大型ごみ処理施設が過度の設備となるのではないか... ●生ごみ堆肥化など具体的なごみ減量対策を地域ごとに取り組むなどできないだろうか...</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、ごみ処理施設の集約化により、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。また、可燃ごみ等を広域的に処理するため、現在よりも運搬距離が長くなる地域がありますが、運搬効率、住民の利便の確保のため、中継施設を整備することとしております。収集車両や施設稼働に伴う環境影響については、令和6年度に策定予定である「施設整備基本計画」の内容を踏まえ、環境影響評価手続きの中で住民の皆様にご説明するとともに、その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p> <p>また、生ごみの資源化については、各構成市町で情報の共有を図り、実情に応じて、取組を検討してまいります。</p>
18	<p>一般廃棄物処理基本計画案のパブコメでは同案に賛成0であり出された多くの意見が3Rの徹底で可燃ごみの減量、資源化、再利用を求め、自区内処理や分散処理を求める見直しの意見でした。広域ごみ処理は相反する計画で反対する</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p>
19	<p>同方法書案は1月にパブコメを行った一般廃棄物処理基本計画案が決定されていない中で進められており認められない。反対する</p>	<p>一般廃棄物処理基本計画は、パブリックコメントで聴取した意見等を踏まえ、成案化を進めているところです。</p> <p>なお、今回公告した環境影響評価方法書は、現在進めている「施設整備検討委員会」で検討した処理能力を前提に今後進めていく予定の環境影響評価手続きに係る調査、予測及び評価の手法を皆様にご提示させていただいたものです。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(13) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
20	<p>八市町広域ゴミ焼却施設の建設場所が盛岡インター付近に決まったことについて反対意見</p> <p>①地球温暖化の異常気象で風水害が多く発生し、雫石川のすぐそばに建設することはとても不安です。 そのことで市に質問しましたら「防災マップで安全な地域なので心配ない」との解答。盛岡インター付近は他の三ヶ所(クリーンセンター・都南工業団地付近・盛岡南インターチェンジ付近)に比べて概算事業費が安いから決定したと市は言いました。 もしも災害に対する安全策として予定外の工事費が出るとすれば市の選定の仕方が間違っていたこととなります。 最初の計画で安全を守れるか聞かせて下さい。</p> <p>②川のすぐそばということで、煙突からもれでる有害物質が川の水にふりそそぎます。川の水は田んぼや畑に使われています。とても心配です。 又、焼却炉を掃除した水はどこでどう処理されるのですか。教えて下さい。</p> <p>③身近で起きているゴミ廃棄物問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柳泉園組合(一部事務組合)長期包括委託契約 大規模改修工事を過半が占める契約を長期包括委託契約と運転管理の委託契約と欺き2017年～15年間で133億円支出。偽った理由は、建設時は30年は耐久性があると説明。たった17年で基幹改修工事は、全く必要のない工事。野党もどこも批判せず柳泉園組合議会で承認。</li> <li>・久喜宮代衛生組合 日量168トンの焼却炉建設に、400億円以上を予定。従来では85億円。負債の返済額が年20億円 なぜこれほどのお金がかかる?市は返済に困っている</li> <li>・豊橋市の場合 生ゴミだけを収集してメタン発電をしている。「生ゴミは宝」なそうです。年間でもかなりの収益があるそうです。</li> </ul> <p>令和4年9月1日号 市の広報によると盛岡市のゴミ処理経費一年間33億300万円と記載されています。広域消却炉をつくった場合盛岡市の年間返済額はいくらになりますか。</p> <p>【続く】</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>また、対象事業実施区域は、盛岡市防災マップにおいて洪水浸水想定区域には含まれておらず、洪水の心配のない地域と考えておりますが、新たなごみ処理施設は、現在策定を進めている施設整備基本計画において、「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めることとしております。</p> <p>煙突からの排ガスについては、現状、盛岡市内での大気環境測定結果は、クリーンセンター周辺、津志田地内とも測定結果に大きな差はなく、両地点とも環境基準を下回っています。本施設についても、国が定める排出基準より排出濃度を低くした、より厳しい基準を定めて運転管理を徹底していくことから、雫石川の水質に対する影響はないものと考えております。</p> <p>なお、プラント排水及び生活排水は、対象事業実施区域内で必要な処理を行ったのち、公共下水道へ排水する計画としております。詳細については、今後検討を行います。</p> <p>3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。構成市町が連携して取り組むとともに、それぞれが策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において、意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(14) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
20 (続)	<p>広域ゴミをやることにより盛岡市としてやらなければならないこと、例えば学校給食などいろいろあると思いますが、優選すべきことがもっとあると思います。ごみに関しては市民の協力を得ながらゴミを減らし、地球環境にも盛岡市の財政にもプラスになるような選択をしていただきたいと思います。</p>	<p>【前ページに記載】</p>
21	<p>意見 （仮称）盛岡広域ごみ処理施設事業に係る環境影響評価方法書は広域ごみ処理を進めるもので反対します。</p> <p>理由 広域ごみ処理は立地地域住民と地域に環境負荷を招くものであり日量400トンを超えるごみの焼却処理を行う事で有害物質の排出量は技術が進んだとしても看過できない環境負荷となることは明らかであり広域処理は住民の意識と3Rから遠ざけ焼却施設付近住民への環境負荷を強いるだけなので大反対です。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、ごみ処理施設の集約化により、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。また、施設稼働に伴う環境影響については、令和6年度に策定予定である「施設整備基本計画」の内容を踏まえ、環境影響評価手続きの中で住民の皆様にご説明するとともに、その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p> <p>3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。構成市町が連携して取り組むとともに、それぞれが策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において、意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(15) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
22	<p>日本は災害が多く、今年始めの能登地震は、改めて日頃の生活を見直しました。広域化を進めようとしている皆さんにとっても、ゴミの処理は分散型が良いと思われたと思います。何よりもゴミを少なくすること、分別をしっかりと行う事。行政も分別に力を入れ、指導していただきたいと思ひます。</p>	<p>新たなごみ処理施設の整備に当たっては、現在策定を進めている施設整備基本計画において、「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めることとしております。</p> <p>3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。構成市町が連携して取り組むとともに、それぞれが策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において、意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>
23	<p>広域ゴミ処理は、立地地域住民と地域に環境負荷を招くものであり反対です。現クリーンセンターは1日に220tのごみ焼却をしており、稼働15年のCO<sub>2</sub>など、有害物質の排出量は盛岡市の試算でも1000tにもなっているとのこと。広域処理では、1日400tを越えるごみの焼却処理を行うことで有害物質の排出量は技術がすすんだとしても、みずぐすことができません。</p> <p>私は3Rの徹底で、可燃ゴミの減量、資源化、再利用、自区内処理や分散処理がよろしいかと思っております。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、ごみ処理施設の集約化により、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。また、施設稼働に伴う環境影響については、令和6年度に策定予定である「施設整備基本計画」の内容を踏まえ、環境影響評価手続きの中で住民の皆様にご説明するとともに、その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p> <p>3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。構成市町が連携して取り組むとともに、それぞれが策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において、意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(16) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
24	<p>環境影響評価方法書について、まず、盛岡市クリーンセンターの煙突から、有害物質がどれくらい出ているかを計算し把握してほしい。今までなかったところに大型の焼却場を立てるのだから、ゼロからどのくらいになるのかが、シュミレーションできるのではないか。焼却場に向かう車の台数も今より増えるのだから、車の排ガス、粉塵はプラスになることがわかりきっている。</p> <p>多額の費用をかけて調査し焼却場を建て、環境に影響がでて、焼却場を稼働する限り対処できないと思う。大量のごみを1カ所で焼くことが環境に負荷をかけることにつながる。税金がもったいない。早く違う方法を考えるべきだ。</p>	<p>盛岡市クリーンセンターでは、公害防止協定に基づき、排ガスの濃度や、定点観測所で周辺大気質について測定を行っております。環境モニタリング結果は、盛岡市のホームページで公表されており、最新の令和4年度の結果は、いずれの調査項目及び地点においても排出基準値を満足する値となっております</p> <p>なお、施設の稼働及び運搬車両の運行に伴う大気質への影響については、環境影響評価方法書に記載のとおり、調査、予測及び評価を行うこととしており、その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるように努めてまいります。</p>
25	<p>意見 「(仮称)盛岡広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書」については、広域のごみ処理を進めるものであり、対象となっている広域ごみ処理施設は、438トン/日の施設であり、求められているのは3Rの徹底で可燃ごみの減量、資源化、再利用、自区内処理や分散処理であり、この立場から明確に反対します。</p> <p>理由 そもそも、盛岡広域ごみ処理施設整備にかかる事業自体、住民の声や要望をまったく無視したものであり、それを基本とした環境影響評価自体問題です。</p> <p>広域のごみ処理は、立地地域住民と地域に環境負荷を及ぼすものであり、反対です。現クリーンセンターは日量で220トンのごみ焼却をしています。15年間の稼働でCO2などの有害物質の排出量は盛岡市の試算でも1,000トンにもなっていると報告されています。</p> <p>あらためて日量で400トンを超える焼却処理では環境への負荷は増大することは明らかです。ごみ処理基本計画の見直し、大型焼却施設建設を根本から見直し、地域住民の声とゴミ減量化の取り組みなどを十分に反映した計画等とするよう強く求めます。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、ごみ処理施設の集約化により、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。また、施設稼働に伴う環境影響については、令和6年度に策定予定である「施設整備基本計画」の内容を踏まえ、環境影響評価手続きの中で住民の皆様にご説明するとともに、その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p> <p>3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。構成市町が連携して取り組むとともに、それぞれが策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において、意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(17) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
26	<p>計画場所は、河川区域であり、水害に対する危険要因の抽出およびリスク評価、対策が記載されていない。こらが、破綻すると、下流域に甚大な環境負荷を与えるものと推察される。</p> <p>もし、御所ダムにより、コントロールされているとして、無視されているのであれば、方法書としては、欠陥と言える。緊急放流、放流システムの故障、テロ等、平常時及び緊急時の洪水被害想定を設定して、危険要因の抽出及びリスク評価を行うべきである。以上</p>	<p>対象事業実施区域は、盛岡市防災マップにおいて洪水浸水想定区域には含まれておらず、洪水の心配のない地域と考えておりますが、新たなごみ処理施設は、現在策定を進めている施設整備基本計画において、「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めることとしております。</p>
27	<p>盛岡市に計画されているごみ焼却施設に関して</p> <p>いままでは、ゴミの焼却場は厄介者として人口が集中している都心部から遠くに追いやって来た経緯があります。</p> <p>しかし、現在は排ガスの清浄度を上げる技術も成熟し管理・監視を持続することで安全を担保できる時代にあると理解しています。</p> <p>カーボンニュートラルに向けて、ゴミ焼却は地域にとってCO2排出量が増える要素と理解されがちですが、ヨーロッパの発想は違うようです、</p> <p>製造時にCO2排出量は一度計算されているので、ごみを焼却しても<u>ゼロカーボン燃料</u>として捉えています。(排出量のダブルカウントはしない原則)</p> <p>よって、今後ゼロカーボン燃料はとても貴重なエネルギー資源と捉えることができます。発電・熱供給可能な電熱併給型施設として捉え稼働率上げることは盛岡都心のCO2排出量の低下に繋がると理解しています。</p> <p>また、アイデアとして、ごみの焼却プランの半径Xm以内にエネルギー特区を設け、エネルギー単価は市場価格より安く設定し料金的に利用者を味方に付け、更にエネルギーを多く使用する需要家を集めることも期待できます。</p> <p>北海道の地域熱供給事業を見ると負荷率の低い暖房・給湯のみの熱供給プラントは夏の熱需要が軽減するため採算が取れなく閉鎖している事例があります。札幌駅近郊はデパート、ホテル、オフィスビルと暖房負荷、冷房負荷、給湯負荷、発電負荷が混ざり平準化した負荷が得られる為、経営収支も安定していると聞いています。</p> <p>【続く】</p>	<p>新たなごみ処理施設の検討にあたっては、今後も盛岡広域8市町で相互に連携を図り、ごみ減量や資源化施策にも取り組みながら、「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づき、ごみ処理広域化を進めてまいります。</p> <p>また、本施設に係る温室効果ガス対策については、盛岡市の「盛岡ゼロカーボン2050」も踏まえ、令和6年度に策定する施設整備基本計画の中で、学識経験者の知見の下、温室効果ガスの回収や低炭素型の処理方式など、カーボンニュートラルの実現に資する先進技術を調査するとともに、導入可能な技術を積極的に取り入れるなど、温室効果ガスの排出抑制の観点も踏まえ、施設の仕様を検討していきます。</p> <p>併せて、廃棄物エネルギー利活用の詳細についても、施設整備基本計画の策定を通じて検討を進めていく予定としております。</p> <p>なお、ご意見にある焼却に関する考え方や事例については、参考とさせていただきます。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(18) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方																								
27 (続)	<p>盛岡市の場合に当てはめると、電気は搬送効率が良いので課題にはなりにくいのですが、温熱は搬送の熱ロスや配管類のライフサイクルコストを考えると半径Xm以内と条件をつけたくなります。ゴミ焼却プラントを中心に都市が広がっていくイメージが理想です。</p> <p>ごみの焼却問題でもう一つの課題は分別が進んだために焼却ゴミの単位発熱量が低下して化石燃料を燃焼促進剤として使用せざるを得ない事例も有ると聞いています。</p> <p>そこで、プラごはフィルムプラスチックと固形プラスチックに分けて、フィルムプラスチックは一般ゴミとして収集するアイデアがあります。</p> <p>又、フィルムプラスチックは風化しやすくマイクロプラスチック化に繋がっています、燃焼する事で軽減できる可能性を秘めています。</p> <p>よって、大いに検討の余地があると思います。</p> <p>以下参考資料として環境負荷比較</p> <table border="1" data-bbox="284 1086 842 1507"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>フィルム状プラスチックごみ焼却</th> <th>化石燃料追加投入</th> <th>詳細</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO<sub>2</sub>排出量</td> <td>少ない</td> <td>多い</td> <td>フィルム状プラスチックごみの種類や燃焼条件によって異なる</td> </tr> <tr> <td>温室効果ガス排出量</td> <td>少ない</td> <td>多い</td> <td>フィルム状プラスチックごみの種類や燃焼条件によって異なる</td> </tr> <tr> <td>大気汚染物質排出量</td> <td>多い</td> <td>少ない</td> <td>燃焼設備や燃焼条件によって異なる</td> </tr> <tr> <td>資源回収率</td> <td>低い</td> <td>高い</td> <td>フィルム状プラスチックごみの種類や回収方法によって異なる</td> </tr> <tr> <td>処理コスト</td> <td>安い</td> <td>高い</td> <td>処理方法や処理量によって異なる</td> </tr> </tbody> </table>	項目	フィルム状プラスチックごみ焼却	化石燃料追加投入	詳細	CO <sub>2</sub> 排出量	少ない	多い	フィルム状プラスチックごみの種類や燃焼条件によって異なる	温室効果ガス排出量	少ない	多い	フィルム状プラスチックごみの種類や燃焼条件によって異なる	大気汚染物質排出量	多い	少ない	燃焼設備や燃焼条件によって異なる	資源回収率	低い	高い	フィルム状プラスチックごみの種類や回収方法によって異なる	処理コスト	安い	高い	処理方法や処理量によって異なる	【前ページに記載】
項目	フィルム状プラスチックごみ焼却	化石燃料追加投入	詳細																							
CO <sub>2</sub> 排出量	少ない	多い	フィルム状プラスチックごみの種類や燃焼条件によって異なる																							
温室効果ガス排出量	少ない	多い	フィルム状プラスチックごみの種類や燃焼条件によって異なる																							
大気汚染物質排出量	多い	少ない	燃焼設備や燃焼条件によって異なる																							
資源回収率	低い	高い	フィルム状プラスチックごみの種類や回収方法によって異なる																							
処理コスト	安い	高い	処理方法や処理量によって異なる																							
28	<p>1, 2024年3月13日の岩手日報 岩手県北の欄に岩手町では全国で11番目に国からの補助金を利用して「プラごみの再商品化への生産」が2024年4月から始まる記事が載ってました。プラごみを熔融炉で燃やさないで、プラごみの再商品化を岩手町へ委託して下さい。</p> <p>2, 生ごみは岩手町の道の駅の産直レストランで生ごみを水とCO<sub>2</sub>に生分解する施設が設置されていて、生ごみを燃やすようなエネルギーや焼却堆積物がありません。</p> <p>3, 生ごみは各自自治体で自区内処理で水とCO<sub>2</sub>に生分解して下さい。</p>	<p>プラスチックごみについては、プラスチック資源循環促進法に基づく「製品プラスチック」並びに「容器包装プラスチック」の分別収集及び資源化の取組を新ごみ処理施設の稼働予定である令和14年度までに全構成市町で実施する予定です。</p> <p>また、生ごみの資源化については、各構成市町で情報の共有を図り、実情に応じて、取組を検討してまいります。</p>																								

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(19) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
29	<p>意見                      (仮称)盛岡広域ゴミ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書は広域ゴミ処理を進めるもので反対です。</p> <p>理由                      住民と行政が共同して行う環境負荷の少ない真のゴミ処理は、3Rの徹底と分散立地、自区内処理です。広域処理は住民の意識を3Rから遠ざけ、焼却施設付近住民への環境負荷を強いるだけです。分別をしっかりとやる。プラも再利用する。温暖化につながるCO2を減らす。子供らの未来のため地球を汚さない。環境問題に配慮した市側の指導的役割が求められている。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性について、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、ごみ処理施設の集約化により、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。また、施設稼働に伴う環境影響については、令和6年度に策定予定である「施設整備基本計画」の内容を踏まえ、環境影響評価手続きの中で住民の皆様にご説明するとともに、その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p> <p>3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。構成市町が連携して取り組むとともに、それぞれが策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において、意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>
30	<p>意見                      ごみの処理は各自治体で行うこと、広域処理に反対です</p> <p>理由                      広域ごみ処理は地域住民と地域に環境の変化をまねき悪化するもので反対です</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、ごみ処理施設の集約化により、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1 (20) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
31	<p>「盛岡広域ごみ処理基本計画」案に対するパブリックコメントのすべてが見直しを求める意見であったのに、広域を前提にした環境影響評価方法書は市民の意見を無視したもので認められません。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、今回公告した環境影響評価方法書は、現在進めている「施設整備検討委員会」で検討した処理能力を前提に、今後の環境影響評価手続きに係る調査、予測及び評価の手法をご提示したものです。より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p>
32	<p>「基本計画」案に寄せられたパブリックコメント360件すべてが見直しを求めるものあったにもかかわらず、一極集中を前提にした環境評価方法書は受け入れられません。撤回して下さい。大きな災害が起きた時のことを考えて下さい。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、新たにごみ処理施設は、現在策定を進めている施設整備基本計画において、「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めることとしております。</p> <p>環境への配慮とともに、安心・安全な施設となるよう努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(21) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
33	<p>意見                      (仮称)盛岡広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書は広域ごみ処理を進めるもので反対です。</p> <p>理由                      住民と行政が共同して行なう環境負荷の少ない真のゴミ処理は3Rの徹底と分散立地、自区内処理です。                      広域処理は、住民の意識を3Rから遠ざけ、焼却施設付近住民への環境負荷を強いるだけです。                      絶対反対です!!</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、ごみ処理施設の集約化により、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。また、施設稼働に伴う環境影響については、令和6年度に策定予定である「施設整備基本計画」の内容を踏まえ、環境影響評価手続きの中で住民の皆様にご説明するとともに、その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p> <p>3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。構成市町が連携して取り組むとともに、それぞれが策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において、意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>
34	<p>「盛岡広域ごみ処理施設事業に係る環境評価方法書」は広域ごみ処理をすすめることになり反対です。                      地域は市のおよびかけで「ごみの減量」「資源化」に努力してきました。広域化は、これに反するからです。まして異常気象や地震災害がつづくなかで、ことが起これば対応がむずかしくなります。                      以上の理由で反対します。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、ごみ処理施設の集約化により、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。また、施設稼働に伴う環境影響については、令和6年度に策定予定である「施設整備基本計画」の内容を踏まえ、環境影響評価手続きの中で住民の皆様</p> <p>【続く】</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1 (22) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
34 (続)	<p>【前ページに記載】</p>	<p>にご説明するとともに、その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p> <p>また、新たなごみ処理施設は、現在策定を進めている施設整備基本計画において、「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めることとしております。</p>
35	<p>施設を造ると地球温暖化に影響する。CO2排出を抑えるためには建設の方法や資材、運搬のほかエネルギーをどうするかも考慮すべきである。</p> <p>ゴミの焼却は時代遅れのゴミ処理方法だとする考えがある。それはリサイクル、再利用、再資源化が普及する今日、現存する多くの施設とは異なるものである。</p> <p>焼却施設を建設する場合、焼却熱を冷やす方法について影響調査をすることになる。焼却熱を、CO2や有害物質を出さないでエネルギーに変える方法がある。</p> <p>資料をつぶさに見たわけではないので、その方法が記載されているか、今、これを書いている時点ではわからない。</p> <p>施設建設を前提にするなら、「焼却熱から有害なものが出ず、エネルギーに変える」というやり方にしてほしい。</p> <p>施設を造る前にゴミの有効活用とそれによる減量に力をいれるべきである。</p> <p>生活する中でゴミ減量の方法はいろいろ思いつく。</p> <p>ゴミ減量の方法を一般から募集してはいかがですか。</p>	<p>本施設に係る温室効果ガス対策については、盛岡市の「盛岡ゼロカーボン2050」も踏まえ、令和6年度に策定する施設整備基本計画の中で、学識経験者の知見の下、温室効果ガスの回収や低炭素型の処理方式など、カーボンニュートラルの実現に資する先進技術を調査するとともに、導入可能な技術を積極的に取り入れるなど、温室効果ガスの排出抑制の観点も踏まえ、施設の仕様を検討していきます。</p> <p>なお、本施設の稼働に伴う温室効果ガス等の影響については、環境影響評価方法書に記載のとおり、調査、予測及び評価を行うこととしています。</p> <p>また、併せて、廃棄物エネルギー利活用の詳細についても、施設整備基本計画の策定を通じて検討を進めていく予定としております。</p> <p>3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において、意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>
36	<p>ゴミを焼却した時の安全は100%保証できるか不安を感じます。又、焼却以外に方法は無いのかもっと検討が必要と思います。別の場所をふくめて。</p>	<p>新ごみ処理施設の処理方式は、施設整備検討委員会において、知識経験者の専門的な知見も取り入れながら、安心・安全な施設を最優先に審議検討を進めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1 (23) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
37	<p>「ちょっと待て!!見て・聞いて・話(しゃべり)何じよするか!?!」 (環境防災・観光環境⇒として再検討を)</p> <p>環境防災の見知から、現状は方法書の内容では、説明不足であります。</p> <p>世界情勢・気象問題・等々で別世界になりました。なので8市町の生業を将来に禍根を残さない様に「勇気を出して、一旦立ち止まり分析評価」は如何でしょうか</p> <p>又、河川：雫石川・諸葛川・北上川・等に係る浸水地域指定も直近に位置します。</p> <p>他、道路渋滞・ゴミ不法投棄・等々。</p> <p>更に「NYタイムスによる盛岡市の紹介」他 観光環境評価も必要と思います。</p> <p>以上、2/20(火)説明会では、私の発言、録音されていると思います。</p> <p>加えて、観光環境評価も気になりましたので加筆しました。</p> <p>PS 内館市長に拝見/他をして頂ければ幸いです。宜しくお願ひします。</p>	<p>対象事業実施区域は、盛岡市防災マップにおいて洪水浸水想定区域には含まれておらず、洪水の心配のない地域と考えておりますが、新たなごみ処理施設は、現在策定を進めている施設整備基本計画において、「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めることとしております。</p> <p>今後、準備書の段階では、令和6年度に策定予定である「施設整備基本計画」の内容を踏まえ、住民の皆様にも事業計画の内容や、周辺環境への影響について調査、予測・評価した結果をご説明するとともに、ご意見をいただき、より良い事業となるよう努めてまいります。</p>
38	<p>以下の理由により、この評価方法には反対です。そもそも、広域ごみ処理についても、反対です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理の広域集中化により、ごみ運搬車の走行距離が全体として長くなるため、排気ガスが多くなること、交通渋滞が発生すること、交通事故の増加が想定されること、など弊害が多すぎます。しかし、こうした懸念を払しょくするような評価項目がありません。</li> <li>・集中処理施設で自然災害が発生した場合など、ごみ処理が滞留する。また、事故・故障・停電など不測の事態が環境により発生するかどうかを考慮するような評価方法書になっていない。</li> <li>・リスク分散の考えがないことから、それを前提にしない評価方法書は、危険であり、集中処理は回避するべきです。つまりこの施設建設には反対です。</li> </ul> <p>以上</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>新ごみ処理施設では、可燃ごみ等を広域的に処理するため、現在よりも運搬距離が長くなる地域があることから、運搬効率、住民の利便の確保のため、中継施設を整備することとしています。中継施設については、現在処理施設がある敷地に整備することとしており、引き続き、周辺環境への影響に配慮した施設整備を目指してまいります。</p> <p>また、温室効果ガスに係る環境影響評価については、環境影響評価方法書に記載のとおり、施設の稼働に係る温室効果ガスにおいて、予測及び評価することとしております。なお、平成27年1月に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」において、ライフサイクルアセスメント(LCA)の検討を行い、ごみ焼却施設の集約化により温室効果ガスの削減が期待できることを確認しています。</p> <p>【続く】</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1 (24) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
38 (続)	<p>【前ページに記載】</p>	<p>環境影響評価は、施設の通常の運転時における環境への影響を調査、予測及び評価するものであり、事故や災害時の想定は行っていないものの、今後、事業計画の詳細を検討していくにあたり、事故、災害時等が発生した場合における対応についても関係機関とも協議の上、検討してまいります。</p> <p>また、災害廃棄物の処理にあたっては、まずは圏域内の災害廃棄物を処理することができる体制とすることが必要と捉えておりますが、災害の規模により、新たに整備するごみ処理施設の処理能力が不足する場合には、県と協議・調整の上で、本圏域にとどまらず、県内の処理施設の応援体制により対応する必要があるものと考えており、今後、新ごみ処理施設整備と併せて、県内自治体等との相互連携体制の構築に努めてまいります。</p>
39	<p>以下の点から、この方法書は重要な視点や項目をはずしており、地域住民の立場を考慮していないと判断されるため、方法書に反対であるとともに、事業（処理施設の集約）そのものに反対であります。</p> <p>1. 温室効果ガス対策について</p> <p>①施設からの排出のみを考慮しており、廃棄物運搬車両の走行総距離の増加による車両からの排出を考慮するものとなっていない。</p> <p>②さらに、運搬車両の集中により発生する可能性のある交通渋滞で増加するであろう、通過車両全体からの二酸化炭素排出も考慮する内容となっていない。</p> <p>③運搬車両の二酸化窒素、浮遊粒子のみ考慮していることは、明らかに恣意的である。</p> <p>④運搬車両の走行距離の増加により、当然に車両の燃料消費が増加し、環境負荷が大きいことは言うまでもない。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>1-①②④について</p> <p>環境影響評価項目の選定に当たっては、岩手県環境影響評価条例に基づき行っております。廃棄物運搬車両の走行による交通量への影響については、走行台数が約 578 台/日と推計しており、一般国道 46 号全体の交通量（令和 3 年度の 24 時間自動車交通量調査結果：19,386～27,665 台/日）に対する廃棄物運搬車両の増加割合は大きくないものと考えています。なお、収集車の走行距離が長くなり排出量が増える可能性については、基本構想において既に検討を行っております。</p> <p>また、脱炭素社会に向けた取り組みを推進するため、中継施設の設置や、収集運搬過程における温室効果ガスの排出についても配慮するよう、自動車運送に関する新しい技術等の導入も視野に、8 市町で検討を進めてまいります。</p> <p>【続く】</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1 (25) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
39 (続)	<p>2. 運搬車両の集中による影響について考慮する項目が明らかに限定的である。</p> <p>① 渋滞予測の調査個所が施設近隣の3か所だけというのは、あまりにも少ない。渋滞がさらに広範に発生することがない、という前提に立っている、と思われる。</p> <p>② 運搬車両の増加による、交通事故の防止に向けた調査項目がない。とくに、運搬車両が通過するであろう路線には、小中高が多いため、この評価も必要である。運搬車両の通学時間帯と通学時間帯がずれることは想定されるが、午後の時間帯では、比較的重なることが予想される。交通安全は環境評価の項目ではない、という考え方があれば、あまりにも外的外れである。</p> <p>3. 水質汚染にかかる評価を施設稼働後について考慮していない。施設稼働後の水質汚染について考慮しなくてよい前提であることは、方法書からは読み取れない。</p> <p>4. この方法書が想定する評価項目以外に考慮すべき項目が後日判明し、地域住民および地球環境に大きな影響があった場合は、その責任はだれがとるのかについても、言及すべきである。</p> <p>以上</p>	<p>1-③について 運搬車両の走行による大気質の影響評価に関する対象物質は岩手県環境影響評価条例に基づき決定していますが、予測・評価結果は準備書にてお示しします。</p> <p>2-①について 県環境影響評価技術審査会の意見も踏まえ、調査地点を決定してまいります。</p> <p>2-②について 交通安全については、環境影響評価の項目ではないものの、交通渋滞や交通事故の防止については、今後、車両の集中回避などの環境保全措置の検討を行ってまいります。</p> <p>3について 本事業における計画施設からの排水は、必要な処理を行い、公共下水道へ排水する計画であり、公共用水域の水質への影響が想定されないことから、環境影響評価項目として選定していません。</p> <p>また、排気ガスに含まれる有害物質等については、大気に放出される前に適切に除去されることから、周辺の河川等に与える影響は少ないものと考えています。</p> <p>4について 環境影響評価は、事業の実施による環境への影響をできるだけ少なくするための手続きであり、県条例に基づいて行うものですが、方法書で想定する評価項目以外に考慮すべき項目が判明した場合には、準備書において環境に与える影響を予測し、環境保全措置が適切か評価を行います。</p> <p>また、施設の稼働後に、地域住民及び地球環境に大きな影響があった場合には、施設施工時又は施設稼働時におけるリスク分担の条項でどう定めているかを踏まえ、適切な対応を取ってまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1 (26) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
40	<p>①大気質の調査に、西風時の最大風速を年間上位10入れ、(煙突高による最大降下地点が計算出来たら)盛岡市内の最大時の降下量を測定する。</p> <p>②騒音・振動の調査に、立地予定地から600メートル、及び2km地点における低周波測定を、他の生活音や電車音等が比較的低い夜間(午前0時～午前2時頃)に実施する。</p> <p>(事由)</p> <p>①季節風が強い日や台風などで強風が吹く場合、飛散する煤塵などの盛岡市中心部への飛散が生活感覚として懸念される。強風時の飛散状況を把握する必要がある、盛岡市内に飛散する懸念が市民・周辺自治体住民から出ていることから、強風時の最大降下量を予測しておく必要がある。</p> <p>②焼却炉または溶融炉は、低周波音が発生する。それは、敷地内より600mから2km程度の離れた地点で体感されることが多い。又、高齢者が比較的によく低周波被害を受けやすい。多くの場合、高血圧や心臓疾患等を訴えても原因が低周波被害によるものだという知見が現在はないが、周辺に住宅地があること等から、事前に測定しておく必要がある。</p> <p>100ヘルツ以上の騒音については騒音規制法があるが、100ヘルツ以下の低周波音は参考となる「参照値」があるだけで法的規制がない。その為、症状を訴えても我慢せざるを得ない。危惧される喘息患者の増加とともに、低周波被害も視野に入れておくべきであり、事前対策も必要である。</p> <p>(方法書に対する基本的な考え方について)</p> <p>○環境影響評価は、法的範囲内の測定になっているが実態に即していなければ無意味な税金浪費になってしまう。生活感覚上、西風によるばい煙に含まれる物質が盛岡駅周辺に降下することが予測され、低周波被害も施設を建設してしまっただけでは防止策は困難である。これらの事前測定を盛り込まずして環境影響評価を行うとしたらならば、実情に即しておらず、方法書そのものが無意味な儀礼的なものとなる。このことは環境影響評価技術審査会に必ず伝えてもらいたい。委託先の八千代エンジニアリングも最初から方法書に加えるべきである。</p> <p>○煙突高も決まっておらず、炉の種類も決まっていない、用地取得も実施されていない。このような中で、方法書が独り歩きしている。</p>	<p>施設の稼働による大気質の影響予測は、①長期的評価(年平均値)、②短期的評価(1時間値)での予測、評価を行います。特に②については、ご意見も参考に高濃度になる可能性のある特殊な気象条件を抽出し、予測、評価を行います。</p> <p>また、低周波音については、騒音の評価項目としておりませんでした。ご意見を踏まえ、騒音の評価項目として追加する方向で検討してまいります。</p> <p>なお、低周波音の調査地点については、いただいたご意見も参考に設定いたします。</p> <p>環境影響評価方法書の環境影響評価項目の選定や調査、予測及び評価の手法については、いずれの処理方式を選定した場合でも対応できるものとなっています。</p> <p>環境影響評価準備書の段階では、施設整備基本計画で選考した処理方式に基づき、環境影響を予測、評価してまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(27) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
41	<p>広域ごみ処理はその地域住民に環境を大変悪くするもので、反対です。</p> <p>もし石川のような災害（地震）が起きた場合の処理等も考えると、それぞれの地域に処理場があった方が良くと思います。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>また、災害廃棄物の処理にあたっては、まずは圏域内の災害廃棄物を処理することができる体制とすることが必要と捉えておりますが、災害の規模により、新たに整備するごみ処理施設の処理能力が不足する場合には、県と協議・調整の上で、本圏域にとどまらず、県内の処理施設の応援体制により対応する必要があるものと考えており、今後、新ごみ処理施設整備と併せて、県内自治体等との相互連携体制の構築に努めてまいります。</p>
42	<p>広域ごみ処理は、立地地域住民と地域に環境負荷を招くものであり、反対です。</p> <p>有害物質の排出量は環境負荷も見過しできない。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、ごみ処理施設の集約化により、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。施設稼働に伴う環境影響については、令和6年度に策定予定である「施設整備基本計画」の内容を踏まえ、環境影響評価手続きの中で住民の皆様にご説明するとともに、その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(28) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
43	<p>8市町村からごみを運搬する広域ごみ処理反対です。</p> <p>環境負荷の少ないごみ処理、3Rの徹底と分散立地・自区内処理を望みます。</p> <p>気候危機による2050年カーボンニュートラルへの対応が求められている。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>温室効果ガスについては、盛岡市の「盛岡ゼロカーボン2050」の実現に向け、産業部門、運輸部門など社会全体で目指す必要があるものと捉えています。ごみ処理施設の集約化により、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。その実現を目指し、令和6年度に策定する施設整備基本計画では、学識経験者の知見の下、温室効果ガスの回収や低炭素型の処理方式など、カーボンニュートラルの実現に資する先進技術を調査するとともに、導入可能な技術を積極的に取り入れるなど、温室効果ガスの排出抑制の観点も踏まえ、施設の仕様を検討してまいります。また、新ごみ処理施設の運営に当たっては、購入電気量の低減、製品プラスチックを含むプラスチック類の資源化並びに廃棄物エネルギーの活用などにより、可能な限り二酸化炭素排出量の削減に努めてまいります。</p> <p>また、3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。構成市町が連携して取り組むとともに、それぞれが策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において、意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1 (29) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
44	<p>はじめに、この方法書は一般廃棄物処理基本計画への住民の見直し意見が反映されない中で提示されていることに住民無視の姿勢があり、反対する。前回（1月のパブコメ）でも反対意見を提出したつもりだったが、事務組合議会では反対0と報告をされたことに、大きな疑問を抱いた。どのように表明すれば、反対と受け取ってもらえたのだろうか。</p> <p>この方法書は、ごみ処理広域化を前提として全て提案されている。広域自治体からのごみを一ヶ所の大型焼却場で処理することは、一部地域への環境負荷を増大させることになる。</p> <p>一時様々な基準を守れているからと言って長期間にわたり蓄積される汚染物質がなくなる訳はない。</p> <p>まして建設地域は元々道路事情により大気汚染も危惧されている。</p> <p>そもそもの広域化計画を含めこの方法書には反対です。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、ごみ処理施設の集約化により、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。施設稼働に伴う環境影響については、令和6年度に策定予定である「施設整備基本計画」の内容を踏まえ、環境影響評価手続きの中で住民の皆様にご説明するとともに、その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p>
45	<p>盛岡広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書は広域ごみ処理を進めるもので反対です。</p> <p>気候危機による2050年カーボンニュートラルへの対応が求められている。8市町からのごみを運搬することによる収集車からのCO2排出 異常気象による豪雨災害など河川氾濫や道路の寸断時などの運搬、災害による大量のごみが出た場合 東日本大震災や能登半島地震などに見られるなどの処理対応など一極集中の大型焼却施設では対応できないことは明らかです。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>本施設に係る温室効果ガスについては、盛岡市の「盛岡ゼロカーボン2050」も含めて、「脱炭素社会の実現」に向けた施設計画、供用後の取り組みについて、今後検討を進めて、確実に実施してまいります。</p> <p>また、新たなごみ処理施設は、現在策定を進めている施設整備基本計画において、「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めることとしております。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1 (30) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
46	<p>○現在、世界的にもゴミ減量で取り組んでいる中で、何でもかんでも1ヶ所で燃やすということは賛成できない。</p> <p>○気候変動による自然災害また地震の多い日本で1ヶ所だけがゴミ処理となると大変不便である。</p> <p>○8市町村が1ヶ所で燃やすこととなると大型トラックが行き交い交通事故なども予想される。</p> <p>○今まで通り各地域でゴミ処理されることを切に願う。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、新たなごみ処理施設は、現在策定を進めている施設整備基本計画において、「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図ることとしております。</p> <p>ごみ処理広域化により、可燃ごみ等を広域的に処理するため、現在よりも運搬距離が長くなる地域がありますが、運搬効率、住民の利便の確保のため、中継施設を整備することとしております。今後、車両の集中回避などの環境保全措置の検討を行ってまいります。</p>
47	<p>気候危機による2050年カーボンニュートラルへの対応が求められている。8市町村のゴミを運搬することによる収集車からのCO2排出、異常気象による災害も多く大量のゴミが出た時などの処理など一極集中の大型焼却施設では対応できないことは明らかです。</p> <p>よって広域ごみ処理計画は、反対です。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>本施設に係る温室効果ガスについては、盛岡市の「盛岡ゼロカーボン2050」も含めて、「脱炭素社会の実現」に向けた施設計画、供用後の取り組みについて、検討を進めてまいります。また、ごみ処理の広域化により、可燃ごみ等を広域的に処理するため、現在よりも運搬距離が長くなる地域がありますが、運搬効率、住民の利便の確保のため、中継施設を整備することとしております。</p> <p>また、新たなごみ処理施設は、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、災害の規模により、新たに整備するごみ処理施設の処理能力が不足する場合には、県内の処理施設の応援体制により対応する必要があると考えており、新ごみ処理施設整備と併せて、県内自治体等との相互連携体制の構築に努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(31) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
48	<p>私は現在進めているゴミ処理の計画案に反対で、少しだけ意見を述べます。</p> <p>ゴミ処理の基本は可燃ゴミの減量、資源化、そして再利用をすることで、自区内での処理、分散しての処理～それ等を住民が理解し協力することにあると考えます。</p> <p>パブコメでも賛成がなかったと聞いております。是非市民の声を大事にして推進してほしいものです。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>また、3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。構成市町が連携して取り組むとともに、それぞれが策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において、意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>
49	<p>意見 ごみ処理広域化には反対です。</p> <p>理由 地球温暖化がすすむ中、なるべく環境負荷が少ないゴミ処理が望まれる。3Rの徹底と分散立地、自区内処理でゴミへの意識を高め、資源化率を進めていくことが必要だと思う。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>なお、ごみ処理施設の集約化により、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。</p> <p>また、3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。構成市町が連携して取り組むとともに、それぞれが策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において、意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(32) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
50	<p>意見 標記方法書は、ごみ処理広域化を進めるもので、反対です。</p> <p>理由 前回のパブリックコメントにも書きましたが、気候危機に直面している今、カーボンニュートラルへの対応が求められています。8市町のごみを運搬することによる収集車からのCO2排出、大型炉でどんどん燃やすことによる負荷は、いかに炉の性能がよくなったとはいえ心配です。また災害が起りやすくなっている時代、災害ごみの処理は一極集中の処理施設では難しいのではないかと。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>本施設に係る温室効果ガスについては、盛岡市の「盛岡ゼロカーボン2050」も含めて、「脱炭素社会の実現」に向けた施設計画、供用後の取り組みについて、検討を進めてまいります。また、ごみ処理の広域化により、可燃ごみ等を広域的に処理するため、現在よりも運搬距離が長くなる地域がありますが、運搬効率、住民の利便の確保のため、中継施設を整備することとしております。</p> <p>なお、ごみ処理施設の集約化により、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。なお、施設稼働に伴う環境影響については、令和6年度に策定予定である「施設整備基本計画」の内容を踏まえ、環境影響評価手続きの中で住民の皆様にご説明するとともに、その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p> <p>また、新たにごみ処理施設は、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、災害の規模により、新たに整備するごみ処理施設の処理能力が不足する場合には、県内の処理施設の応援体制により対応する必要があると考えており、新ごみ処理施設整備と併せて、県内自治体等との相互連携体制の構築に努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(33) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
51	<p>意見 反対します。</p> <p>理由 ごみ処理施設の広域化はメリットがあるとは思われません。 今年の能登半島地震の様な災害時に出るゴミも盛岡1ヶ所で処理をしなければならなくなるのはデメリットです。 ゴミ処理の一貫性も保てるのか全く不安です。結論は自分で出すゴミは自区内処分すべです。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>各構成市町の既存施設は、これまでも施設の延命化を図りながら管理運営を行ってきていますが、これ以上の延命化は困難であることから、広域8市町の協議により策定した県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想に基づき、経済性や環境負荷、少子高齢化に伴う人口減少などを勘案し、1施設への集約を目指すこととしたものです。</p> <p>広域化により期待される効果として、共同で施設を整備し、処理することで財政負担が軽減されることに加え、施設の集約化により環境負荷が低減されること、8市町が3Rの推進に関し相互に連携して取り組むことで、圏域内のごみ減量・資源化施策の進展が図られることなどがあげられます。</p> <p>また、新たなごみ処理施設は、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、災害の規模により、新たに整備するごみ処理施設の処理能力が不足する場合には、県内の処理施設の応援体制により対応する必要があると考えており、新ごみ処理施設整備と併せて、県内自治体等との相互連携体制の構築に努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(34) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
52	<p>意見 盛岡広域ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書は、広域ごみ処理を進めるもので反対です。</p> <p>理由 気候危機による2025年カーボンニュートラルへの対応が求められている。8市町からのごみを運搬することによる収集車からのCO2排出、異常気象による豪雨災害など河川氾濫や道路の寸断時などの運搬、災害による大量のごみが出た場合（東日本大震災や能登半島地震などに見られる）などの処理対応など、一極集中の大型焼却施設では、応じることが困難であることが明らかです。</p> <p>環境負荷の少ない真のごみ処理は、3Rの徹底です。住民と3Rを遠ざけることはやめてほしい。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>本施設に係る温室効果ガスについては、盛岡市の「盛岡ゼロカーボン2050」も含めて、「脱炭素社会の実現」に向けた施設計画、供用後の取り組みについて、検討を進めてまいります。また、ごみ処理の広域化により、可燃ごみ等を広域的に処理するため、現在よりも運搬距離が長くなる地域がありますが、運搬効率、住民の利便の確保のため、中継施設を整備することとしております。さらに、中継運搬においては、災害や事故等、不測の事態に備え、定期的に各種講習や訓練を実施することで、危機管理体制の充実・強化を図り、災害発生時においても安定的に業務を遂行できるよう努めます。</p> <p>また、新たにごみ処理施設は、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、災害の規模により、新たに整備するごみ処理施設の処理能力が不足する場合には、県内の処理施設の応援体制により対応する必要があると考えており、新ごみ処理施設整備と併せて、県内自治体等との相互連携体制の構築に努めてまいります。</p> <p>3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。構成市町が連携して取り組むとともに、それぞれが策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において、意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1 (35) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
53	<p>意見 反対です</p> <p>理由 ごみはそれぞれ自分で少なくする等やらなければならないものです。 車を使って他の地まで持って行ってなんですることではないのです。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>各構成市町の既存施設は、これまでも施設の延命化を図りながら管理運営を行ってきていますが、これ以上の延命化は困難であることから、広域8市町の協議により策定した県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想に基づき、経済性や環境負荷、少子高齢化に伴う人口減少などを勘案し1施設への集約を目指すこととしたものです。</p> <p>広域化により期待される効果として、共同で施設を整備し、処理することで財政負担が軽減されることに加え、施設の集約化により環境負荷が低減されること、8市町が3Rの推進に関し相互に連携して取り組むことで、圏域のごみ減量・資源化施策の進展が図られることなどがあげられます。</p>
54	<p>意見 「反対」です</p> <p>理由 基本的に3Rの徹底で可燃ゴミの減量、資源化, 再利用を求め自区内処理を今以上に徹底することを望みます。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>また、3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。構成市町が連携して取り組むとともに、それぞれが策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において、意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(36) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
55	<p>環境影響評価方法書は広域ごみ処理を進めるもので、それは反対です。</p> <p>理由                      広域処理では日量400tも超えるごみ可燃処理を行う有害物質の排出量は技術が進んだとしても看過できない。環境負荷となることは明らかであり、反対します。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>各構成市町の既存施設は、これまでも施設の延命化を図りながら管理運営を行ってきていますが、これ以上の延命化は困難であることから、広域8市町の協議により策定した県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想に基づき、経済性や環境負荷、少子高齢化に伴う人口減少などを勘案し、1施設への集約を目指すこととしたものです。</p> <p>広域化により期待される効果として、共同で施設を整備し、処理することで財政負担が軽減されることに加え、施設の集約化により環境負荷が低減されること、8市町が3Rの推進に関し相互に連携して取り組むことで、圏域のごみ減量・資源化施策の進展が図られることなどがあげられます。</p> <p>また、施設稼働に伴う環境影響については、令和6年度に策定予定である「施設整備基本計画」の内容を踏まえ、環境影響評価手続きの中で住民の皆様にご説明するとともに、その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(37) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
56	<p>広域ごみ処理焼却施設の建設にあたり、環境影響評価を行う方法であるが、前提となる、そもそも日量438tのゴミを8自治体から1カ所に集中させる根拠について示していないのはなぜか。20年以上に及ぶ計画推進に住民の合意が得られず、その間に建設費の予算は膨れ上がり、結果市民への負担が増えていることに再検討はないのか。</p> <p>さらに、明確となった計画地域が河川に隣接し、地盤が不安定であることとともに、万が一にも頻繁している地震や豪雨など大規模災害の際の流失等の安全確保はどう考えているのか。</p> <p>以上の点が明確に示されておらず、市民への徹底した経過説明の不備と合わせて、この大型ごみ焼却施設の強引な建設計画に反対である。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p> <p>各構成市町の既存施設は、これまでも施設の延命化を図りながら管理運営を行ってきていますが、これ以上の延命化は困難であることから、広域8市町の協議により策定した県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想に基づき、経済性や環境負荷、少子高齢化に伴う人口減少などを勘案し、1施設への集約を目指すこととしたものです。</p> <p>広域化により期待される効果として、共同で施設を整備し、処理することで財政負担が軽減されることに加え、施設の集約化により環境負荷が低減されること、8市町が3Rの推進に関し相互に連携して取り組むことで、圏域のごみ減量・資源化施策の進展が図られることなどがあげられます。</p> <p>また、対象事業実施区域は、盛岡市防災マップにおいて洪水浸水想定区域には含まれておらず、洪水の心配のない地域と考えておりますが、新たなごみ処理施設は、現在策定を進めている施設整備基本計画において、「防災や環境学習拠点などの付加価値に優れた施設」とする基本方針を掲げており、想定される災害に対して強靱化を図るとともに、施設自体が運転停止となる場合を想定し、他自治体との連携協定等の準備を行い、安定的な処理体制の確保に努めることとしております。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1(38) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
57	<p>もう一度見直してほしい。 少子化が進み人口が増えないなか将来盛岡市の負担が増えるようになるのでは？</p>	<p>人口減少に伴う担い手の不足といった課題に対し、将来にわたって廃棄物の適正な処理を確保するため、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を進めていく必要があり、市町村単位のみならず広域圏での一般廃棄物の排出動向を見据え、廃棄物の広域的な処理や廃棄物処理施設の集約化を図る等、必要な廃棄物処理施設整備を計画的に進めていくべきであると考えております。</p> <p>なお、建設費及び運営維持管理費は、ごみ処理の広域化により、施設規模あたりの建設単価が下がるため、既存施設の建替よりも費用が低く抑えられると考えております。さらに、助燃剤となる化石燃料等の消費を抑制でき、また効率的な熱回収が可能となります。高効率エネルギー利用施設の整備を行うことと併せて、環境負荷の低減が期待できると考えております。</p>
58	<p>広域ごみ処理は立地地域住民、近隣地域に環境、健康、人体に負荷を招くもので反対します。</p>	<p>施設の稼働に伴う大気質や騒音、振動等の影響については、今後「岩手県環境影響評価条例」に基づき、調査、予測・評価を実施します。その内容は、環境影響評価準備書に掲載するとともに、手続きの中で住民の皆様にご説明し、その結果に基づき、より環境に配慮した事業となるよう努めてまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。

表 1 (39) 環境影響評価方法書に対する住民等の意見概要及び事業者の考え方

No.	意見の概要	事業者の考え方
59	<p>意見 減量計画のないごみ処理広域化に反対です。 (各市町村で行った方が良いと思います。)</p> <p>理由 盛岡市であれば現在の場所で充分ではないかと思えます。(一度見学しました) 立派な焼却場と思い大切に使用する様に長持ちしてほしいです。</p>	<p>広域化の意義や施設整備の必要性については、これまで構成市町や県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会により、説明会や懇談会の開催、広報紙の配布、ホームページへの記事掲載などにより、情報提供に努めてきたところですが、引き続き、構成市町と連携し、丁寧な説明を心掛け、理解を深めていただけるよう努めてまいります。各構成市町の既存施設は、これまでも施設の延命化を図りながら管理運営を行ってきていますが、これ以上の延命化は困難であることから、広域8市町の協議により策定した県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想に基づき、経済性や環境負荷、少子高齢化に伴う人口減少などを勘案し1施設への集約を目指す事としたものです。</p> <p>広域化により期待される効果として、共同で施設を整備し、処理することで財政負担が軽減されることに加え、施設の集約化により環境負荷が低減されること、8市町が3Rの推進に関し相互に連携して取り組むことで、圏域のごみ減量・資源化施策の進展が図られることなどがあげられます。</p> <p>また、3Rの推進、分別資源化についても、継続した取組を進めてまいります。構成市町が連携して取り組むとともに、それぞれが策定している一般廃棄物処理基本計画に基づき、住民の理解・協力の下で進めていく必要があるものと捉えています。住民への情報提供を行うことを通じて、ごみ減量・リサイクルへの関心が高まるよう目指すとともに、新たに整備する施設において意識啓発と情報提供に努めてまいります。</p>
60	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見書とはパブコメが意見提出手続きといわれていましたように同じことです。意見書も集約せず、原文を全て公表していただくようお願いします。</li> <li>・環境影響評価についての説明会は、大気質・気象調査地点の4候補地を含む地区で説明会を開催してください。太田地区、大館地区で行われていません。</li> <li>・これらの環境影響評価書は、考慮する項目が多く挙げられていますが、全てにおいて環境影響を予測するという視点が欠如しています。施設が定期的に動いてから測定するのでは遅く、アセスメントとは言わないのではないのでしょうか。煙突の高さがどのような場合に、どの程度にどれくらいの影響があるかを市民にはっきり示してください。また、モデルを使用する場合はモデル名と境界条件も明らかにしてください。</li> </ul>	<p>環境影響評価手続は、環境影響評価方法書で示した手法により、今後、調査、予測及び評価を実施してまいります。それらの結果及び予測に使用したモデルや条件等については、環境影響評価準備書にてお示しします。</p> <p>なお、環境影響評価手続に関する説明会は、岩手県条例に基づき、環境影響を受ける範囲と認められる地域を会場として、盛岡市と滝沢市の2市を対象として開催しました。</p> <p>今後の説明会の開催に当たっては、ご意見を踏まえてどのような開催ができるか検討してまいります。</p>

注) 意見の概要は、原文のまま記載している。